広報 にのみや

第225号　発行日 9月10日

編集　二宮町広報編集委員会
発行　二宮町企画課　二宮961番地　電話71－3311

町民憲章

1.ふれあいを深め、ことばをかけあう
さわやかな二宮町をつくりましょう。

明るく住みよい町づくり

第二次総合計画策定にご提言を！

この子らの将来の幸せを願って

68年を目標年次に

町民参画を基本方針として

町は住みよいまちづくりを目指して、昭和四十八年に五十七年度までの長期的、総合的視野に立脚した総合計画を策定しました。これを町行政の根幹に、諸施策を推進し、町の発展に努めてきました。

しかし、今日の社会経済情勢は大きく変貌し、町行政に対する住民のニーズも多種多様化しています。そこで現行の総合計画見直しを機会に、「あすの二宮」を町民のみなさんとともにつくり上げていくために町では昭和六十八年を目標年次とした新しい総合計画の策定に取り組んでいます。

この新しい総合計画が、町民参画によるみなさんとの共同作品となるよう、策定にあたりみなさんからのご意見をお寄せください。

新しい総合計画が必要

近年の社会経済は、機めて流動的で情勢が著しく変化しており、これにより地域住民の町行政に対するニーズも複雑化、多様化しています。

こうした中で町が限られた財源をもって地域住民の各種ニーズに応えていくためには、どうしても長期的かつ総合的な視野に立った計画に基づく行政が何よりも必要とされます。

総合計画は町がこれから発展すべき方向と目標を見定めて、その目標に向かって町が総合的に運営し、地域社会の発展を図り、明るく住みよい町づくりを進めるために策定するものです。

現行の総合計画が昭和五十七年度で終るのを機会に、町行政の長期的予測は困難と思われますが、これからの時代に促したよりよい町づくりのために、町をとりまく環境の変化に対応でき、地域における生活を重視した新しい長期的かつ総合的な計画のもとに行政が運営できるよう、昭和五十八年度から新しい総合計画策定が必要となってきました。

○現行の総合計画は

昭和四十八年に五十七年度を目標年次に策定された現在の総合計画は基本構想、基本計画と実施計画から成りたっています。

基本構想は町の将来あるべき姿を描き、この目標を達成するために必要な施策の大綱を定めたもので、これをもって総合的かつ計画的な行政運営を図っていくことを目的としています。町では将来像を「都市機能と文化を備え、自然に恵まれた町」としました。

基本計画は基本構想において設定された施策の大綱をもとに、基本的な施策を明らかにしたもので、次の五つから成っています。①住みよい生活基盤づくり、②住みよい生活環境づくり、③教育文化水準の向上、④産業の振興、⑤行財政の合理化

実施計画は基本計画中の事業を推進するため、町財政を考慮し、年次的に具体化したもので、計画にもとづき社会福祉センター、役場庁舎、山西小・西中学校、新焼却場の建設を行ってきましたが、これから変わりいく社会情勢下にマッチした町づくりを推進するため、町行政の指針となる新しい総合計画が必要です。

総合計画
- 基本構想
- 基本計画
- 実施計画

以上のことにより町では、九十年代を目標にこれからの時代にあった新しい総合計画づくりに取り組んでいます。

今回の総合計画の構成の案としては、前回と同様に基本構想、基本計画、そして実施計画の三つの骨子を考えています。

基本構想案は、十年後の昭和六十七年を目標に、①町の将来像はどうあるべきか、②将来像を達成するための施策の大綱はどうすべきか③人口の推移は、④土地をどのように有効利用したらよいのか等町の方向性となる指標を盛り込んだものを予定しています。

基本構想を達成するための基本計画についてその案は計画を前期、後期に分けそれぞれ五年計画とし、町行政を推進すべき事業を年次的に明らかにするものとします。また後期計画については、前期計画の見直しをして時代に促した計画となるよう改定していきます。

実施計画案は基本計画で定められた事業を財政計画のもとに推進していくものとします。

以上のことを基盤として、新しい総合計画の策定を進めていますが、現在、計画のベースとなる基礎資料の収集、データの算出等を行っています。

今後、調査資料の結果をもとに基本構想、基本計画の素案づくりに入っていきます。この素案について総合計画諮問委員会、総合計画審議会等の機関に審議の依頼をする一方、県、近隣市町村との協議を十分重ねていきたいと思います。

協議された素案を総合計画の原案とし、町議会の議決をいただくとともに県との内協議および正式協議をして、新しい総合計画を策定していきたいと考えています。

しかし、この計画をつくる上でたいせつなことは、「町政への住民参加」で町民のみなさんと町政が一体となって「あすの二宮」づくりを考えていくことです。

町はみなさんからご意見、ご提言等を出していただき、その上に立ち心のこもったいきいきとした総合計画をするため、町民参画を基本方針と考えています。

これにより、この総合計画がみなさんのご意見を基調とした「共同作品」になることと思います。

「あすの二宮」づくり

みなさんとの共同作品に！

町で一方的に策定した総合計画は決してよい計画とはいえないでしょう。しかし、町民のみなさんが計画策定の段階から参加していただき、活発なご意見のもとに、みなさんの意志を盛り込んだ計画であれば、住民に密着した温もりのあるものになるでしょう。

町では総合計画が、住民参加のもとに、住民と町との共同作品として策定されなければならないと考えています。策定の段階でぜひみなさんも参加していただき、あすのまちづくりの施策を考えていきましょう。

ぜひ活発なご意見を

それにはまず、みなさんと町が町の現況をもとに認識し、課題提起して的確な情報の提供によりお互いに同じ問題意識をもつことが大切です。

昭和五十八年度からはじまる新しい総合計画における町のあり方等について、積極的なご意見、ご要望等を、住所、氏名をお書きの上、封書かハガキでお寄せください。

提出先　企画課（二宮九六一番地）

提出期限　十月十五日（木）

なおできるだけ多くの方々からご意見を聞くために年内にアンケート調査を行う予定です。

みんなで生かそう老人の力

9月15日から老人福祉週間

九月十五日の敬老の日から二十一日までの一週間は老人福祉週間です。

この週間は、老人福祉法の精神に基づいて、老人の長寿を祝い、広く敬愛の思想を普及し、老後の生きがいと健康を高める機会としようとするものです。このため、国民のみなさんが老後・老人問題を自らの問題としてとらえ、もって豊かで生きがいのある老後を築こうとするものです。

我が国の人口構造の高齢化は、他国に例を見ないスピードで進行しています。このため、高齢化社会をむかえて、我が国を安定した活力のある福祉社会にしていくことが国民的課題となっています。

老人問題に対処する老人福祉施策は、施設処遇の充実、老人の保健・医療の保障、就労・生きがい対策の確立等各面において大きく進展しています。

また、地域における在宅老人のための福祉サービスや老人クラブを通じての老人自身による社会参加の活動等自主的な活動も活発化しています。

今回のこの運動においては、老人福祉の向上と高齢化社会をむかえて活力ある福祉社会づくりを進めるため、「みんなで生かそう老人の力」をモットーに、老人自身による自主的活動を中心に町でも次の四点を重点に推進していきます。

一、老人自身による活動をすべての人びとが支えあって進める

老人の社会的な役割を職場や地域で生かしつつ、社会奉仕活動、友愛訪問活動、健康の保持・増進活動等自主的な活動を発展させ、また、すべての人々が自らの問題として老後について話し合い、理解を深めるとともに、高齢者との交流を図り自主活動の援助に努めていきます。

二、老後の暮らしの安定と健康の保持・増進運動を進める

老人が安心して暮らせるように、働く機会を安心して暮らせるように、働く機会を拡充し、年金、医療保障等について理解を深めるとともに、老人自身も率先して生活向上と健康の保持・増進に努めていきます。

三、老人福祉向上のために地域ぐるみの在宅福祉活動を進める

寝たきり老人を抱えている家庭や一人暮らし老人等の問題をは握し、これに対応する福祉サービスの拡充を図るために、地域ぐるみの在宅福祉活動を進めていきます

四、老人福祉週間を機会とし、今後の老人福祉の在り方を考える

これまでの老人福祉への取組みの成果を評価し、高齢化社会に向けて今後さらに押し進めるべき目標等を考えていきます。

これを目標に町では各関係機関の協力のもとに地域における老人福祉ニーズのは握および地域保祉活動を進め、また、地域住民の老人福祉への関心と連帯を深めて、これを通じて老人の福祉を高めるため次の実施事項を進めていきます。

一、老人福祉の理解を深めるための話し合い活動、現行の福祉施策・サービスの周知および老後の生活実態をテーマとする広報活動を推進する

二、老人を取りまく生活・地域環境施設等の見直し運動を推進する

三、老人健康診査、保健学級および機能回復訓練の実施等による健康の保持・増進に努める

四、老人クラブを中心にした「病いにかからぬ運動」の勧め、健康の保持・増進、適切な医療の受け方の推進および寝たきり老人・一人暮らし老人に対する友愛訪問・愛の一声運動を推進する

五、訪問援護活動等を推進する

六、老人ホームの機能の活用等による在宅福祉サービスの拠点づくりに努める

七、在宅老人の介護者・援護者の助成に努める。

私たちも老人問題を社会問題の一つとして考えていきましょう。

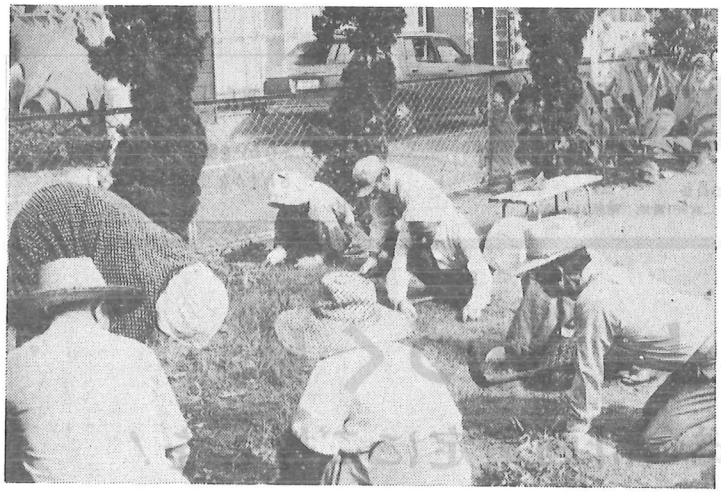

遊園地を清掃しているお年寄りたち

火災

老人の被害が多発

みんなで注意し、守りましょう

最近の全国的な傾向をみると、火災による老人の死亡が増加しています。

この原因のひとつに、今日の家族構成にみられる核家族化が進行し、老人のみの世帯が増加していること、病気等により寝たきりになった老人が増えていること等により、火災時に逃げおくれた等が上げられています。

こうしたことは社会における老人問題を総合的に施策として私たち一人ひとりが推進していかねばなりません。まず私達が日頃からあたたかい手をさしのべることが大切です。

つぎのことがらに注意しましょう

一、避難しやすい所に寝かせる

寝たきり老人の病気の主なものは老衰、脳卒中、高血圧などです老人は、家庭が避難の手助けをするにしても、自力で行動できるにしても、避難しやすい場所に寝かせることが大事です。

二、喫煙など火の取扱いに注意する

たばこやこんろなどの火を使っているとき、火が衣服や布団に落ちても気がつかなかったり、あるいは体が不自由なため気がついても消すことができないで、火災になった例もあります。

特に体の不自由な老人には、大きな灰皿などを備えて喫煙管理に工夫をし、防火に対する家族全体の配慮が必要です。

三、非常時の連絡方法を考えておく

老人の家と老人電話相談センターを結ぶ「老人電話」や近所の家との連絡に使う「ベル」、「インターホン」などの設置が各地で進められています。このようなものを利用した非常時の連絡方法をとることも大切です。

四、身の回りを整理、整とんする

台所のこんろの上にふきんが下がっていたり、暖房器具の近くに可燃物が放置してあったりしないよう、室内の整理、整とんをしておくことも大切です。

わたし達一人ひとりが火災を起さないように努めることが、老人を火災から守ることにもなります。

助け合いのこころを

10月1日から共同募金

国、県、町は社会福祉の増進について諸施策を推進していますが、これらに依存するだけではなく、国民自らも努力し参加して、その願いを一歩でも進めていきたいものです。

民間の社会福祉活動を活発にしようという共同募金の意義も、ひろくたすけあいのこころを基盤に、一人ひとりが社会の構成員としての連帯を強め、福祉を自らの手で高めていこうとするところにあります。

しかし、現実には、極めてきびしい社会情勢の中、あるいは人々の社会観、価値観の多様化など、その理念の推進をはかるには、困難な環境におかれています。ここに、改めて、たすけあいのこころを振興し、人々の社会福祉増進についての正しい理解を培い、共同募金への参加の輪をひろめ、社会福祉の進展に寄与するよう、みなさんの共同募金へのご理解とご協力をお願いします。

共同募金（赤い羽根）

○戸別募金　各地区の区長や民生委員がみなさんの家庭にうかがい募金を呼びかけます。昨年度はみなさんの温い志により二九四万五四二九円が集まりました。ありがとうございました。

○街頭募金　婦人会員が駅などで通行人のみなさんに呼びかけます。

○学校・職域募金　町内小・中・高等学校や職場などで行います。

以上のような方法で集まったお金は、町内の保育園、社会福祉施設等の運営に役立てられます。

年末たすけあい運動

共同募金とあわせて行われます。配分先は町内の生活困窮世帯をはじめ、寝たきり老人、一人暮し老人、母子・父子家庭、施設入所者、社会福祉施設などです。

なお、これらの募金活動は、共同募金二宮町分会が区長会、民生・児童委員協議会、婦人会、社会福祉協議会の協力で行います。

助け合いの心にご協力ください

駅南口広場に完成

ガラスのうさぎ像

みなさんのご協力に感謝

新しい名所となったシンボル像

平和と友情を願い

八月五日、盛大に除幕式終る

町民のみなさんをはじめ、町外の方々から寄せられました貴重な浄財をもとに製作が進められていた「平和と友情」のシンボル「ガラスのうさぎ」像が完成し、八月五日、午前十時より駅南口広場において、除幕式が盛大に行われました。

これもみなさんの深いご理解と協力のたまものです。ありがとうございました。

除幕式には「ガラスのうさぎ像を二宮駅に建てる会」の関係者をはじめ、町、ガラスのうさぎの著者・高木敏子氏、像製作者・円鍔勝三氏、テレビ主演の高部知子さん、映画主演の緞名由紀子さんをはじめテレビ、映画の関係者、その他関係団体の方々が列席されました。この席上で、著者・高木氏の戦争体験談があり、出席された方々の中には涙をふく姿がみられました。

また、町図書館協議会が小・中学生をはじめ広く一般の方々に募集しました「ガラスのうさぎ」の諸書感想文の表彰式も行いました。応募作品は町内はもちろん、相模原市、鎌倉市、札幌市、東京都など町外、県外の方々を含め、一二六編が寄せられ、七月十五日の審査会で選考されました。高木敏子賞の一般の部には百合ガ丘三丁目の岩本実さん、児童・生徒の部では中学生の八幡久美子さんが表彰されました。その他、円鍔勝三賞、町長賞、議長賞、教育委員長賞、図書館長賞、図書館協議会長賞、佳作の表彰もあり、受賞者は多くの見学者から大きな祝福を受けていました。

さらに郵便局では臨時出張所を設け、記念ハガキを販売し、特殊日付切手（記念スタンプ）の押印を行いましたところ多くの人が殺到し、たいへんな人気でした。

像が生まれるまで

「ガラスのうさぎ」像を二宮駅に建てようという計画は、二宮町を主な舞台に、当時十二歳だった著者・高木敏子氏が戦争の中で肉親を空襲で失いながらも、父の形見のガラスのうさぎ像をしっかり抱きしめて、けなげに生きぬいてきた物語である「ガラスのうさぎ」にちなみ、また小説の舞台になった二宮駅舎が近く橋上化されるこの機会に「この地にあった戦争の悲劇を伝え、永遠の平和を願って」整備された駅南口広場の一角に建てることになったわけです。

昭和五十六年一月に「ガラスのうさぎ」像を二宮駅に建てる会を結成し、みなさんのご協力により、一三八一万八一〇五円の寄付金が集まり、除幕の運びとなりました。

お心当りの方企画課まで

除幕式の日、玉川会館に色紙を持った三、四年生位の女の子が私（高木）のところへ来ました。その時、サインをお断りしましたので、署名入りの文庫本を差し上げたいと思います。お心あたりの方は町企画課までご連絡ください。

高木　敏子

広場の生いたち

「ガラスのうさぎ」像が建っています現在の駅南口広場は、県の計画のもとに今年の三月に整備が完了して、広場面積も四七二平方㍍から二、二〇〇平方㍍に拡張されました。また日露戦争を記念としたクスの木もの植され、歴史の厚みを深く物語っています。

東海道本線が明治二十二年に開通して以来、同三十五年には二宮駅が設置され、近代化の発展が目芽えてきました。駅設置には、故伊達時氏の大きな協力があり、現在広場の一角に記念碑があります。

都市化の発展にともない、年々、鉄道、バス等の乗降客が増加し、広場整備が必要となり、今回の駅南口広場の整備事業となったわけです。これにより、広場からのバス等の発着ができるようになって通勤、通学に非常に便利になってきました。

地権者をはじめみなさんのご理解とご協力に感謝します。

秋の全国 交通安全運動

9月21日から9月30日まで

九月二十一日から九月三十日までの十日間は秋の全国交通安全運動期間です。

この運動は広く町民に交通安全思想、交通道徳を普及徹底し、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることによって、交通事故防止の徹底を図るために行います。

過去の同期間中における事故件数は下表のとおりで、年々増えておりまた今年八月において県の交通事故死亡者数が全国でワースト・ワンという悪い記録をのこしています。

まずみなさん一人ひとりが注意し交通事故「ゼロ」を目指しましょう

今回は「交通安全は家庭、学校、職場から」をスローガンに、①歩行者、特に子供と老人の交通事故防止②自転車の安全利用の促進、③無謀暴走運転の防止と暴走族の追放、④シートベルト着用の推進、以上四点を重点目標とし、町、町議会、大磯警察署、町区長会、町婦人会、小・中学校およびPTA、幼・保育園および父母の会、母の会、大磯地区交通安全協会、安全運転管理者会など各関係機関の協力のもとに展開します。

一、歩行者、特に子供と老人の交通事故防止を図るため

一、道路交通環境の点検整備を推進する

イ、生活ゾーン内における交通安全施設等の点検整備を推進

ロ、交通事故多発区間および危険箇所に対する一斉点検を実施、等

二、交通安全指導を推進する

イ、保護者、特に母親に対する交通安全教育を強化

ロ、子供に対する安全教育を徹底、等

三、街頭における保護誘導活動を強化する

イ、歩行者、特に子供と老人の道路横断時等における保護誘導活動を徹底

ロ、身体障害者に対する積極的な援助、誘導等を励行、等

二、自転車の安全利用の促進を図るため

一、道路交通環境の点検整備を推進する

イ、自転車道、「自転車歩道通行可」の歩道、自転車横断帯等の点検整備を推進

ロ、路上放置物件および道路不正使用の指導取締りを強化、等

二、交通安全指導を推進する

イ、自転車利用者に対する安全教育を徹底

ロ、街頭指導活動の強化

三、無謀暴走運転の防止と暴走族の追放を図るために

一、安全運転の徹底を推進する

イ、「思いやり」と「ゆずりあい」の運転意識を高揚

ロ、「安全運転五則」、「高速運転安全五則」厳守を徹底

ハ、職場等における適正な安全運転管理および労務管理による安全対策を徹底、等

二、若年者対策の強化と暴走族追放の徹底を推進する

イ、家庭、学校、職場等「根源対策」を強化

ロ、若年者の特性に対応した組織的、計画的安全教育と安全広報活動を推進、等

三、交通指導取締り活動の徹底を推進する

イ、無謀暴走運転の徹底取締り

ロ、車両の改造等に対する指導取締りを強化、等

四、シートベルト着用の推進を図るために

一、シートベルト着用の徹底を推進する

イ、シートベルト着用習慣づけを徹底

ロ、シートベルト着用一声運動を推進

以上を重点として行います。みなさん一人ひとりが交通ルールを守り、正しい交通マナーで事故のないよう心がけましょう。

運動期間中の事故件数等の推移

県下	件数	死者	傷者数
54年	533件	10人	667人
55年	541件	7人	670人
町内	件数	死者	傷者数
54年	1件	0人	1人
55年	2件	0人	3人

ぼくたち、わたしたち交通ルールを守ります

成人病対策には早期発見と早期治療を！

成人病という言葉は、近頃いろいろなところできかれますが、いったいどんな病気なのでしょうか。

人間は胎生期、学童期、青年期とたどり満二〇歳を迎えると我が国の法律では成人となります。しかし、成人の病気をとくに法律で定めているわけではありません。

成人病は、働きざかりで一家の柱でもある青年期以後の壮年期、老年期の人々、とりわけ中年以降の人たちに多くみられ、慢性に経過する病気や症状を総称していっています。

そのなかには、脳卒中、がん、心臓病、糖尿病、肝臓、腎臓病、高血圧、動脈硬化などがふくまれます。

その代表的なものとして、脳卒中、心臓病、がんが三大成人病と言われ死因の約六〇パーセントを占めています。この三大成人病を簡単に説明しますと

〇脳卒中　脳の動脈が破れたり、つまったりして起こる発作のことで、破れると脳出血となり、つまると脳硬塞となります。この二つは病状がよく似ているので合わせて脳卒中といいます。脳卒中を起こしても助かった場合に、いわゆる「中風」という状態になり手足のマヒが後遺症として残ったり、ときには知覚障害や精神障害をきたします。このため、「リハビリテーション」といって、機能回復のためのいろいろな方法が講じられています。

〇心臓病　心臓は全身へ休みなく血液を送り出すポンプの働きをしています。心臓は筋肉でできており、この筋肉を養っている血液を運ぶパイプが、冠状動脈の壁に動脈硬化が起こって通り道がせまくなると、心臓の筋肉に十分な酸素を含む血液がいきわたらなくなると、狭心症や心筋硬塞のような発作が起こります。狭心症は発作的に胸の中央部あたりに、しめつけられるような強い痛みを感じ、発作は一時的で、たいてい安静でおさまります。心筋硬塞は狭心症より症状が強く、血圧が下がり、ショック症状を起こし、発作はかなり長時間続き死亡率もかなり高くなります

このほか、心臓の病気としては、息切れ、どうき、脈の乱れ、むくみ、胸の痛み、チアノーゼ（くちびるが藍紫色になる）などの症状があります。もしこのような症状になったら心電図やレントゲンなどで検査を受ける必要があります。

〇がん　がんという病気は、からだを構成している細胞が、がん細胞におかされる病気です。初期の場合はすぐに痛いとか、かゆい等の自覚症状も現れず、ある程度がん細胞が成長して、がんという病気に近ずいてからのこと。それだけに、ちょっとした症状があると、もしやがんではと心を痛めがちです。しかし、早期に手術すればほとんど百パーセント治ります。問題は早期発見ですので定期的に検診を受け、次のような病状に気づいたらすぐ診察をうけ、がんでないことを確かめることが大切です。〇胃の具合が悪く、食欲がない、好みが変ったりしたとき（胃がん）〇おりものや不正出血があるとき（子宮がん）〇乳房のなかにシコリがあるとき（乳がん）〇のみこむときにつかえるように感じたとき（食道がん）〇便に血や粘液がまじったとき（直腸がん・大腸がん）〇せきが続いたり、血・が出たり、声がかすれたとき（肺がん・喉頭がん）等があります。

これら成人病を予防するには、青年期から自分の健康は自分で守るという自覚をもつことが大切で、成人病を防ぐ日常生活として

〇精神的安定をはかる（睡眠を十分とり疲労の回復をはかる。過度の緊張やストレスはよくない等）〇生活の条件を整える（寒さに注意、入浴はぬるめに、トイレに注意、酒・タバコはひかえる等）〇正しい食習慣のすすめと注意（太りすぎに注意するため、バランスのとれた食事をする等）以上のようなことに気をつけて生活してください。

町では、胃のレントゲンをはじめ子宮がん、乳がん、肺がん検診を行っていますが、新たに循環器検診事業を実施します。このことについては本紙・お知らせ版などに掲載しますので受診をお勧めします。

死亡者一〇〇人のうち六〇人が成人病！

こんなに多い成人病　厚生省資料より

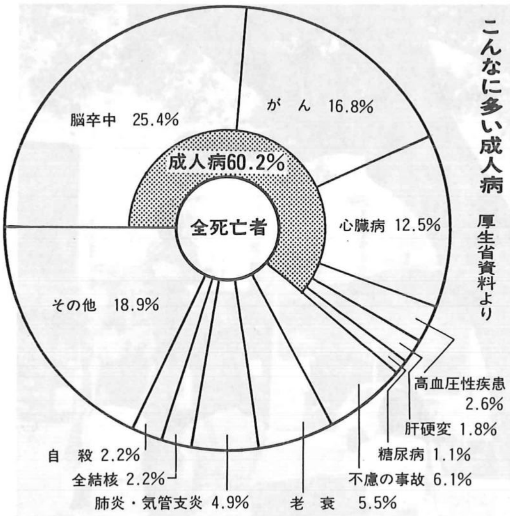

医療費節約に一工夫

極力時間外診療はさけて

会社などに勤めている人やその家族の方は、健康保険組合、各種共済組合などに加入しますが、これらに加入していない方はすべて国民健康保険に加入することになっています。

この国民健康保険は、みなさんが病気やけがをしたとき安心して治療が受けられるよう、みなさんで出し合った保険料（税）によってまかなっています。

人口の老齢化に伴い、疾病人口が増加し、病院にかかる人が増えている今日、医療費が増大するため、その分を保険料（税）の値上げで補なわなければなりません。このようなことを出来るだけさけるためにも、国民健康保険の制度を正しく知っていただき、医療費の節約に心がけてください。時間外、休日、深夜に受診しますと、次のような大幅の割増料金がつきます。

〇時間外受診（病院、診療所に掲げられている診療時間以外）
初診（六〇〇円）再診（五〇〇円）
〇休日受診
初診（一八〇〇円）再診（一五〇〇円）
〇深夜受診（二十二時から翌六時）
初診、再診とも（三六〇〇円）

以上、急患以外は、なるべくこのような時間は避け、みなさんで医療費の節約に努めましょう。

防災備蓄品は

各家庭から

町では大規模地震が発生した時、当座の食糧、最低限の生活必需品等を備えるため、二宮診療所近くに備蓄倉庫を去る三月に建造しました。

この倉庫内には、八月現在までに毛布一一〇〇枚、非常食（乾パン類一五〇〇〇食、缶づめ米飯六六〇〇食）、粉ミルク、給水ポリ缶、救急医療セット、テント、発電機、投光機、防災工具類、土のう袋等があります。しかし、これだけでは十分とはいえず、各家庭においても最低限の、食糧、生活必需品、医療品などの備えをしてください。

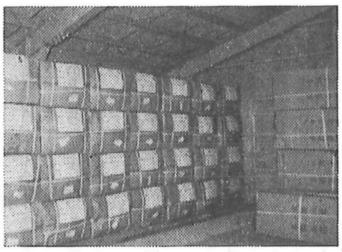
倉庫内に山と積まれた毛布

園芸　九月の家庭園芸

野菜

種まき

九月に入り朝夕涼しくなってきますと、暑さを嫌っていた、ホウレンソウ、シュンギクなどの種まきの適期に入ります。

ホウレンソウは、最近丸種のもので品質のよいパレード、アトラスなどが売り出されてきました。九月にまくと十一月には食卓にのせることができます。ただし、土質が悪いと育ちにくいので種まきの前に苦土石灰（一平方㍍当たり一五〇~三〇〇㌘）をまいて、二〇㌢位の深さによく耕やしておくことが大切です。一平方㍍当たり二〇ミリ㍑位の種子が必要です。

シュンギクは、割合土を選びませんからたやすくつくれます種子が細かいので、二〇ミリ㍑あれば三・三平方㍍はまけます。品種として、大葉系は多収穫ですが香りが劣るので、中葉系が良いでしょう。

コカブもまき時で、品質もよく育てやすいのがヒカリヤタカネです。その他、下旬にはキョウナ、カラシナ、タカナもまけます。

管理

八月に植えたキャベツ、カリフラワーなどは、害虫が沢山ついてお困りの方も多いでしょうパダンの一〇〇〇倍液、DDVPの一〇〇〇倍液を散布して防ぎます。

台風シーズンです。ハクサイダイコンは畑で一本立ちにしたら、株元に土を寄せて風にふり廻されないよう注意します。追肥は今月中に二回（十日~十五日おき）化成肥料を施し、軽く覆土をしてください。

果樹

ナシ、ブドウの収穫も終りに近づき、収穫後は翌年に備えて殺虫剤スミチオンと殺菌剤ダイセンを散布しておきます。

ミカンは果実の肥大期に入っており、収穫前の大切な時です上旬に二回目のヤノネカイガラの防除をします。薬剤としてはカルホス乳剤かジメトエート乳剤の一〇〇〇倍液を散布します乾燥が続くとハダニの発生が多くなりますので、ダニマイトかアクリシッドゾルを用います。

下旬からモモ、ナシ、ブドウの施肥適期となります。これは来年のための基肥となる大切なものです。

花き

種まき、植えつけ

デージー、キンセンカ、パンジーなどの種まきは中旬が適期です。チュウリップ、スイセンユリなどの球根類は下旬から十月上旬にかけて植えます。覆土は原則として球根の高さと同じ位にします。

管理

バラは十月の花を楽しむために上旬にせん定をします。高さが四分の三位に切りもどし、こみ合った枝を間引いてください

（県園芸試験場）

奥さん町の物価ご存じ？

生活物資価格調査表（二宮町・8月）

（8月分）

No.	品目		量目規格	スーパー			小売店			平均
				最高	普通	最低	最高	普通	最低	
1	灯油		18ℓ 配達料込み				1,625	1,550	1,493	1,548
2	洗剤	合成洗済	2.65kg入り	997	902	817	950	901	879	902
		粉石けん	3.0kg入り	910	845	798	923	877	690	815
3	トイレット・ペーパー		65m4ロール(1枚巻)	196	167	139	196	171	138	166
4	砂糖		上白 1kg	298	288	278	300	286	269	284
5	しょうゆ		1ℓパック入り	307	258	198	300	261	―	264
6	小麦粉		薄力粉 1kg	200	188	178	199	186	175	193
7	サラダ油		700gパック入り	354	317	282	370	294	277	319
8	豚肉		肩ロース100g	193	172	150	190	176	145	174
9	鶏卵		M1パック10個入り	230	204	188	227	209	190	216
10	プロパンガス		10㎥				5,000	4,786	4,429	4,714

あなたの国民年金

加入手続きは済みましたか

国民年金は昭和三十四年にできましたが、それまでは会社に勤めている人、船員、公務員を対象とした厚生年金保険、船員保険、恩給などの年金制度があり、国民の多数を占める農林漁業の従事者、従業員五人未満の職場や自由業などの自営業者やその従業員には何も年金制度というものがありませんでした。

そこで農林漁業者、自営業者、サービス業などの人とその家族のために、歳をとって働けなくなったり、障害者や母子世帯などになったときに、年金を支給して生活の安定が図れることを目的としてできましたのが国民年金です。

国民年金には、必ず加入しなければならない人（強制加入被保険者）とサラリーマンの奥さんなど希望により加入することができる人（任意加入被保険者）とがあります。

強制加入被保険者は、二十歳から五十九歳までの日本国民で、厚生年金や各種共済組合などの年金制度に加入していない人です。

被保険者として最低一年以上保険料を完納すれば、障害、母子、遺児などの各種年金が受けられ、二十五年以上加入すれば六十五歳になって老齢年金が受けられます。

加入者は保険料をおさめなければなりませんが、その保険料は定額で基本保険料と付加保険料（将来より高い老齢年金をうけたい人のためにあり、基本保険料の免除をうけている人以外、希望すれば誰でもおさめられます）とがあります。

保険料を納期限までにおさめていませんと、もし交通事故等にあった場合など障害年金や母子年金がうけられないことがあり、また納期限から二年たつと、将来老齢年金がうけられないことがありますので、必ず納期限内におさめるようにしてください。

しかし、保険料をおさめたくとも家計が苦しくておさめられないとか、生活保護をうけている人などは、保険料の納付が免除される制度もあります。

もし、あなたが対象者でありまだ加入の手続きをしていないときは、手続きをしてください。

その他くわしいことは、住民課保険年金係へお問合せください。

国民年金の給付の種類

老齢年金	25年以上（昭和5年4月1日以前の出生者は短縮されている。）保険料を納めた方が65歳に達したとき。（希望によっては60歳からでも支給されますが、この場合次のように減額され、この減額年金は一生変りません 支給希望年齢：60歳 61歳 62歳 63歳 64歳 減額率：42% 35% 28% 20% 11%
通算老齢年金	保険料を納めた年数または免除された年数と他の公的年金の加入期間を合せて25年以上（昭和5年4月1日以前の出生者は短縮されている）の人に65歳から支給されます。（減額年金は老齢年金と同じ）
障害年金	1年以上保険料を納めたが、3年以上保険料の免除をうけた人がけがや病気（すべての病気）によって日常生活に支障をきたすような人に支給されます。
母子年金	1年以上保険料を納めたが、3年以上保険料の免除をうけた妻が夫と死別し、18歳未満の子がいる場合に支給されます。（障害児は20歳まで対象となります）
準母子年金	1年以上保険料を納めたが、3年以上保険料の免除をうけた祖母や姉が、働き手の男子と死別し、18歳未満の孫や弟妹と生活している場合に支給されます。（障害児は20歳未満まで対象となります）
遺児年金	1年以上保険料を納めたが、3年以上保険料の免除をうけた父母と死別した18歳未満の遺児に支給されます。（障害児は20歳未満まで対象となります） 保険料納付が1年未満であっても、他の年金制度と通算して1年以上あれば支給されます。
寡婦年金	老齢年金をうけるための条件を満たした夫が障害年金・老齢年金をうけずに死亡したとき、10年以上生活をともにした妻に60歳から65歳までの5年間支給されます。 しかし、支給額は夫に支給されるはずであった、老齢年金（定額年金部分）の半額が支給される。
死亡一時金	3年以上保険料を納めた人が死亡したとき、その人と生活をともにしていた遺族に支給されます。

みんなで参加を 10/4 町体育祭

第三十八回二宮町体育祭を十月四日（日）に二宮中学校校庭で開催します。

今回は新種目としまして、誰でも自由にその場で参加できる「長寿ジョギング大会」が盛り込まれ、楽しい体育祭となることでしょう。

ご近所お誘い合わせのうえ多数ご参加ください。

とき　十月四日（日）雨天等の場合は十一日（日）
八時三十分集合、九時開会
十六時三十分終了予定

ところ　二宮中学校校庭

参加資格　二宮町在住の者（団体及び職域リレーは除く）

車使用　駐車場がないため車でのお出かけは遠慮ください。

主　催　町および町教育委員会

主　管　町体育協会

その他　団体、職域別リレー（一チーム正選手四名、補欠二名の計六名）に出場するチームは、九月二十四日（木）午後五時までに町教育委員会へお申込みください。

プログラム

① みんなで体操
② ボールリレー
③ 障害物競争
④ たくさん入れましょう
⑤ ゲートボールリレー
⑥ 宝くじ競争
⑦ 団体及び職域別リレー予選
⑧ 小中学生地区別リレー予選
⑨ 民踊
⑩ 親子ゴルフ大会
⑪ 百足競争
⑫ 借物二人三脚競争
⑬ 長寿ジョギング大会
⑭ 綱引き
⑮ 三代リレー
⑯ お役目ご苦労さん
⑰ 各分団対抗リレー
⑱ 団体及び職域別リレー決勝
⑲ 小中学生地区別リレー決勝
⑳ 地区別リレー

（詳細は十月号お知らせ版に掲載）

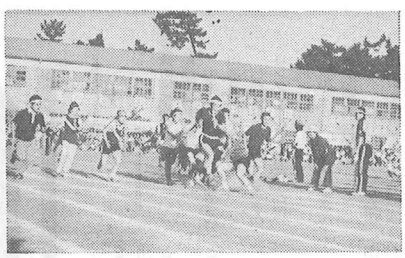
昨年の体育祭より

優勝は元町北チーム

地区対抗野球大会

第三〇回少年地区対抗野球大会が八月一日、二日、八日、九日の四日間、真夏の炎天下、二宮西中学校グラウンドで行われました。

この大会も今回で三〇回を数えましたことは、野球を通して青少年の健全な育成を目的とされていること、スポーツの普及とスポーツ精神の高揚をはかることにより、長く町民に親しまれてきたものです。

今年は全町から二〇チームが参加し、トーナメント方式で熱戦の火ぶたがきられました。

選手はもちろん、応援の父兄まで一喜一憂、手に汗をにぎるプレーが続出しました。

その結果、元町北チームが八対四で百合が丘三丁目Aチームをくだし優勝しました。また三位決定戦は、百合が丘二丁目チームと富士見が丘一丁目チームの間で行われ、百合が丘二丁目チームが勝ちました。

なお、この大会を主管した町少年野球協会や後援していただいた多くの団体、役員のみなさんに厚く御礼申し上げます。

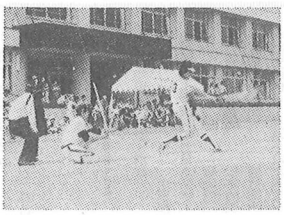
打った〝ホームラン〟。

住民の声

宮山農道を通学路に

百合が丘一―一一―七　星　雄治（55歳）

社会福祉センター、環境衛生センターが建設され、山西小学校、西中学校が開校、さらに駅南口広場が拡張整備されるなど二宮町はここ数年の間で大きく進展し、年々住みよい町になってきました。また身近なものとして、町の働きかけにより、バスの運行範囲が広くなり、ほんとうに便利になってきました。

しかし、子をもつ親として一番の問題は道路整備です。交通事故が多発している今日、歩道と車道を分離した施策を進めていただきたいものです。

また、百合が丘と川匂を結ぶ宮山農道ですが、この農道を通学路にしていただけないものでしょうか。子どもの通学時の安全性を考えますと一番の最良策と思われます。ぜひ検討をお願いいたします。

お答え　町としては、通学路にする考えはありません。

（経済課）

防犯灯設置を

中里六九五番地―一二　熊沢　共子（40歳）

私の住む中里栗谷地区は数年来悩まされた水道管破損も本管設置工事完了で整備され、環境的、地理的に恵まれていると思います。狭いながらも一画に公園もあり、樹木が茂り子供たちの遊びの場になっています。

しかし、遊び場が少ないため子供たちは、道路上ではキャッチボール、自転車のりと近隣の苦情を背にうけながら遊んでいる状況です。子供のみならず大人の健康づくりのためにも、総合グラウンドの早期実現を願っております。

また、この地区内、特に新幹線架橋下附近と隣接の公園周辺は街路灯が少なく暗いため、夜間危険防止の為、ぜひとも街路灯設置を要望いたします。

お答え　早速現地調査をいたします。

（企画課）

名所・旧跡めぐり

(21) 神奈川県園芸試験場

二宮駅から北に向かって約五〇〇㍍、北口通り商店街を抜けて、バッと視界のひらけたところに神奈川県園芸試験場があります。

この試験場は、明治四十一年神奈川県農事試験場園芸部として創立されました。当時は主に落葉果樹等の経済的栽培試験と西湘地帯の柑橘栽培試験を目的としていましたが、昭和四年、現小田原市根府川に柑橘類の試験研究を専門に行うための試験地を設けて、柑橘類についてはそちらのほうに移転したということです。その後、昭和二十八年には名称を農業試験場園芸分場と変え、三〇年には暖地園芸（主に野菜）の試験研究を行うための三浦試験地、四〇年には山間地域の園芸試験研究を行うための津久井試験地を設置し、その間三十六年には名称も園芸試験場とかわり、四十四年には相模原地域の園芸、現在では各種観賞樹）を研究するための園芸試験場相模原分場を編入し、現在では、都市化の波にあらわれている神奈川県の園芸農業研究の中心的施設として、それぞれその役割を果しています。

現在行われている試験研究の対象は、果樹、果菜、花きなどで、果樹としては、ナシ、ブドウ、柿、桃、イチジクなどの研究を行っていますが、特にナシについてはいろいろな品種をつくり出すもとになっている原木群があり、昭和四十七年には天然記念物として県より指定を受け、大切に育てられています。

最近脚光をあびているナシの新品種「長寿」は本試験場で作出されたもので、遠く鳥取の方からもバスを連ねて視察に来られるということです。果菜としては、イチゴ、メロン、トマト、キュウリ、ナスなどで、特に冬場における施設園芸での太陽熱利用による省エネの研究がなされ、トマトについては重油を炎かすに栽培できるようなならそうです。また、花きについては、バラ、カーネーションなどの温室切花の試験研究はもちろん、シクラメンなどの鉢物類の試験などを行っています。また、園芸作物の成育環境の研究として、連作障害対策としての地力維持作物の導入、病害虫の生態解明と防除方法の研究なども行っています。

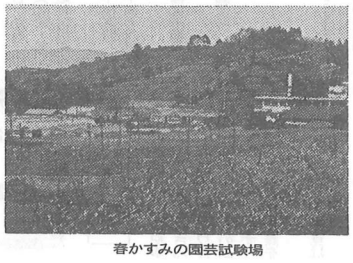
春かすみの園芸試験場

あなたの国民年金

加入手続きは済みましたか

国民年金は昭和三十四年にできましたが、それまでは会社に勤めている人、船員、公務員を対象とした厚生年金保険、船員保険、恩給などの年金制度があり、国民の多数を占める農林漁業の従事者、従業員五人未満の職場や自由業などの自営業者やその従業員には何も年金制度というものがありませんでした。

そこで農林漁業者、自営業者、サービス業などの人とその家族のために、歳をとって働けなくなったり、障害者や母子世帯などになったときに、年金を支給して生活の安定が図れることを目的としてできましたのが国民年金です。

国民年金には、必ず加入しなければならない人（強制加入被保険者）とサラリーマンの奥さんなど希望により加入することができる人（任意加入被保険者）とがあります。

強制加入被保険者は、二十歳から五十九歳までの日本国民で、厚生年金や各種共済組合などの年金制度に加入していない人です。

被保険者として最低一年以上保険料を完納すれば、障害、母子、遺児などの各種年金が受けられ、二十五年以上加入すれば六十五歳になって老齢年金が受けられます。

加入者は保険料をおさめなければなりませんが、その保険料は定額で基本保険料と付加保険料（将来より高い老齢年金をうけたい人のためにあり、基本保険料の免除をうけている人以外、希望すれば誰でもおさめられます）とがあります。

保険料を納期限までにおさめていませんと、もし交通事故等にあった場合など障害年金や母子年金がうけられないことがあり、また納期限から二年たつと、将来老齢年金がうけられないことがありますので、必ず納期限内におさめるようにしてください。

しかし、保険料をおさめたくとも家計が苦しくておさめられないとか、生活保護をうけている人などは、保険料の納付が免除される制度もあります。

もし、あなたが対象者でありまだ加入の手続きをしていないときは、手続きをしてください。

その他くわしいことは、住民課保険年金係へお問合せください。

国民年金の給付の種類

老齢年金	25年以上（昭和5年4月1日以前の出生者は短縮されている。）保険料を納めた方が65歳に達したとき。（希望によっては60歳からでも支給されますが、この場合次のように減額され、この減額年金は一生変りません 支給希望年齢：60歳 61歳 62歳 63歳 64歳 減額率：42% 35% 28% 20% 11%
通算老齢年金	保険料を納めた年数または免除された年数と他の公的年金の加入期間を合せて25年以上（昭和5年4月1日以前の出生者は短縮されている）の人に65歳から支給されます。（減額年金は老齢年金と同じ）
障害年金	1年以上保険料を納めたが、3年以上保険料の免除をうけた人がけがや病気（すべての病気）によって日常生活に支障をきたすような人に支給されます。
母子年金	1年以上保険料を納めたが、3年以上保険料の免除をうけた妻が夫と死別し、18歳未満の子がいる場合に支給されます。（障害児は20歳まで対象となります）
準母子年金	1年以上保険料を納めたが、3年以上保険料の免除をうけた祖母や姉が、働き手の男子と死別し、18歳未満の孫や弟妹と生活している場合に支給されます。（障害児は20歳未満まで対象となります）
遺児年金	1年以上保険料を納めたが、3年以上保険料の免除をうけた父母と死別した18歳未満の遺児に支給されます。（障害児は20歳未満まで対象となります） 保険料納付が1年未満であっても、他の年金制度と通算して1年以上あれば支給されます。
寡婦年金	老齢年金をうけるための条件を満たした夫が障害年金・老齢年金をうけずに死亡したとき、10年以上生活をともにした妻に60歳から65歳までの5年間支給されます。 しかし、支給額は夫に支給されるはずであった、老齢年金（定額年金部分）の半額が支給される。
死亡一時金	3年以上保険料を納めた人が死亡したとき、その人と生活をともにしていた遺族に支給されます。

みんなで参加を 10/4 町体育祭

第三十八回二宮町体育祭を十月四日（日）に二宮中学校校庭で開催します。

今回は新種目としまして、誰でも自由にその場で参加できる「長寿ジョギング大会」が盛り込まれ、楽しい体育祭となることでしょう。

ご近所お誘い合わせのうえ多数ご参加ください。

とき　十月四日（日）雨天等の場合は十一日（日）
八時三十分集合、九時開会
十六時三十分終了予定

ところ　二宮中学校校庭

参加資格　二宮町在住の者（団体及び職域リレーは除く）

車使用　駐車場がないため車でのお出かけは遠慮ください。

主　催　町および町教育委員会

主　管　町体育協会

その他　団体、職域別リレー（一チーム正選手四名、補欠二名の計六名）に出場するチームは、九月二十四日（木）午後五時までに町教育委員会へお申込みください。

プログラム

① みんなで体操
② ボールリレー
③ 障害物競争
④ たくさん入れましょう
⑤ ゲートボールリレー
⑥ 宝くじ競争
⑦ 団体及び職域別リレー予選
⑧ 小中学生地区別リレー予選
⑨ 民踊
⑩ 親子ゴルフ大会
⑪ 百足競争
⑫ 借物二人三脚競争
⑬ 長寿ジョギング大会
⑭ 綱引き
⑮ 三代リレー
⑯ お役目ご苦労さん
⑰ 各分団対抗リレー
⑱ 団体及び職域別リレー決勝
⑲ 小中学生地区別リレー決勝
⑳ 地区別リレー

（詳細は十月号お知らせ版に掲載）

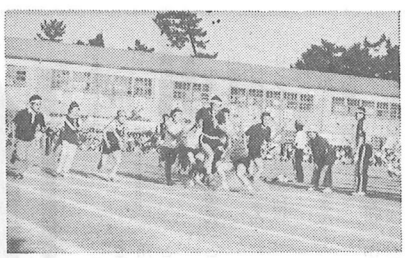
昨年の体育祭より

優勝は元町北チーム

地区対抗野球大会

第三〇回少年地区対抗野球大会が八月一日、二日、八日、九日の四日間、真夏の炎天下、二宮西中学校グラウンドで行われました。

この大会も今回で三〇回を数えましたことは、野球を通して青少年の健全な育成を目的とされていること、スポーツの普及とスポーツ精神の高揚をはかることにより、長く町民に親しまれてきたものです。

今年は全町から二〇チームが参加し、トーナメント方式で熱戦の火ぶたがきられました。

選手はもちろん、応援の父兄まで一喜一憂、手に汗をにぎるプレーが続出しました。

その結果、元町北チームが八対四で百合が丘三丁目Aチームをくだし優勝しました。また三位決定戦は、百合が丘二丁目チームと富士見が丘一丁目チームの間で行われ、百合が丘二丁目チームが勝ちました。

なお、この大会を主管した町少年野球協会や後援していただいた多くの団体、役員のみなさんに厚く御礼申し上げます。

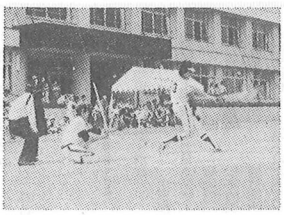
打った〝ホームラン〟。

住民の声

宮山農道を通学路に

百合が丘一―一一―七　星　雄治（55歳）

社会福祉センター、環境衛生センターが建設され、山西小学校、西中学校が開校、さらに駅南口広場が拡張整備されるなど二宮町はここ数年の間で大きく進展し、年々住みよい町になってきました。また身近なものとして、町の働きかけにより、バスの運行範囲が広くなり、ほんとうに便利になってきました。

しかし、子をもつ親として一番の問題は道路整備です。交通事故が多発している今日、歩道と車道を分離した施策を進めていただきたいものです。

また、百合が丘と川匂を結ぶ宮山農道ですが、この農道を通学路にしていただけないものでしょうか。子どもの通学時の安全性を考えますと一番の最良策と思われます。ぜひ検討をお願いいたします。

お答え　町としては、通学路にする考えはありません。

（経済課）

防犯灯設置を

中里六九五番地―一二　熊沢　共子（40歳）

私の住む中里栗谷地区は数年来悩まされた水道管破損も本管設置工事完了で整備され、環境的、地理的に恵まれていると思います。狭いながらも一画に公園もあり、樹木が茂り子供たちの遊びの場になっています。

しかし、遊び場が少ないため子供たちは、道路上ではキャッチボール、自転車のりと近隣の苦情を背にうけながら遊んでいる状況です。子供のみならず大人の健康づくりのためにも、総合グラウンドの早期実現を願っております。

また、この地区内、特に新幹線架橋下附近と隣接の公園周辺は街路灯が少なく暗いため、夜間危険防止の為、ぜひとも街路灯設置を要望いたします。

お答え　早速現地調査をいたします。

（企画課）

名所・旧跡めぐり

(21) 神奈川県園芸試験場

二宮駅から北に向かって約五〇〇㍍、北口通り商店街を抜けて、バッと視界のひらけたところに神奈川県園芸試験場があります。

この試験場は、明治四十一年神奈川県農事試験場園芸部として創立されました。当時は主に落葉果樹等の経済的栽培試験と西湘地帯の柑橘栽培試験を目的としていましたが、昭和四年、現小田原市根府川に柑橘類の試験研究を専門に行うための試験地を設けて、柑橘類についてはそちらのほうに移転したということです。その後、昭和二十八年には名称を農業試験場園芸分場と変え、三〇年には暖地園芸（主に野菜）の試験研究を行うための三浦試験地、四〇年には山間地域の園芸試験研究を行うための津久井試験地を設置し、その間三十六年には名称も園芸試験場とかわり、四十四年には相模原地域の園芸、現在では各種観賞樹）を研究するための園芸試験場相模原分場を編入し、現在では、都市化の波にあらわれている神奈川県の園芸農業研究の中心的施設として、それぞれその役割を果しています。

現在行われている試験研究の対象は、果樹、果菜、花きなどで、果樹としては、ナシ、ブドウ、柿、桃、イチジクなどの研究を行っていますが、特にナシについてはいろいろな品種をつくり出すもとになっている原木群があり、昭和四十七年には天然記念物として県より指定を受け、大切に育てられています。

最近脚光をあびているナシの新品種「長寿」は本試験場で作出されたもので、遠く鳥取の方からもバスを連ねて視察に来られるということです。果菜としては、イチゴ、メロン、トマト、キュウリ、ナスなどで、特に冬場における施設園芸での太陽熱利用による省エネの研究がなされ、トマトについては重油を炎かすに栽培できるようなならそうです。また、花きについては、バラ、カーネーションなどの温室切花の試験研究はもちろん、シクラメンなどの鉢物類の試験などを行っています。また、園芸作物の成育環境の研究として、連作障害対策としての地力維持作物の導入、病害虫の生態解明と防除方法の研究なども行っています。

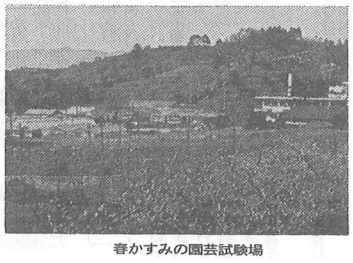
春かすみの園芸試験場